

事 務 連 絡
2020年（令和2年）7月9日

事業所・施設等 管理者 様

福山市 保健福祉局 長寿社会応援部
介護保険課 事業者指定・指導担当課長

**「今だからこそ再確認！」新型コロナウイルス感染対策
～感染しない，感染させないために～**

平素より本市保健福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき，感謝申し上げます。

また，事業所・施設等の皆様におかれましては，新型コロナウイルス感染症の国内流行が始まってから長期に渡り，利用者の日常生活の維持のためのサービスの提供等と，利用者・職員等の皆様が共に感染しない対策等との両立のため，様々な御尽力をいただいております。改めて感謝申し上げます。

皆様の御尽力により市内の感染状況は一定の収束をみていますが，7月に入り首都圏では再び感染者が急増しており，県内でも新たな感染者が確認されております。また，夏期休暇等で外出の機会が増え，人の往来が盛んになることが想定されるため，今こそ，警戒を強めていただく必要があります。

そこで皆様には，日頃から各事業所・施設等で行われている感染対策について，再確認していただきたいと考えております。

本市の高齢者福祉の維持・継続には，皆様のお力が必須です。別紙の感染予防・感染拡大防止の取組に関する具体例を御覧いただき，ぜひとも，感染対策の再確認と継続を行っていただきますよう，お願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し，先の見えない不安な状況が続く中，感染対策等の業務量の増加や臨時的なサービス提供等，利用者のために御尽力いただいていることは，大変な御負担かと存じます。事業所・施設等の皆様にあっては，休息をこころがけ，心身ともに体調管理に十分御留意ください。

福山市では，介護保険施設等に新規に入所する人及び介護保険施設等の職員で，特段の症状もなく「相談・受診の目安」には該当しないが，感染の懸念がある人について，事業所・施設等からの申込みにより，市独自にPCR検査を受検できる「拡充PCR検査」の仕組みを作っています。詳しくは「高齢者施設の職員等へのPCR検査の実施に係る取扱いについて（2020年5月26日付事務連絡）」を御参照ください。市HPにも掲載しています。

720-8501 福山市東桜町3番5号
福山市 保健福祉局 長寿社会応援部 介護保険課
電 話 084-928-1232
FAX 084-928-1732



「今だからこそ再確認！」感染対策の基本チェックリスト ～感染しない、感染させないために～

各事業所等で今一度御確認いただき、これらの対策の継続をお願いします。

1 検温

- 職員の毎日の検温とその記録
- 利用者の検温を含む毎日の健康状態のチェックとその記録
(異変があれば速やかに主治医等に相談)
- 面会者や業者等、外部から事業所へ立入る際の検温

2 外部から事業所への立入り

- 発熱等の症状がある場合には立入りをお断りする。
緊急やむを得ない場合を除き、立入りを制限する。
- 積極的疫学調査に備え、面会者や業者等外部から事業所へ立入る際の記録
(名前・来訪日時・連絡先等)

3 手洗い・消毒等

- ドアノブ等よく触る場所や、共有物の消毒
- 手洗いの徹底
- 手袋やガウン等の適切な着脱と、脱いだ後の手指消毒

4 事業所全体での取組み

- 感染対策委員会の設置・運営
- 動画等の活用による研修の実施
- 市や県・国から示されている情報の収集

5 3密を避ける

- 送迎時等、換気の悪い密閉空間を避ける。
- リハビリテーションの実施等、多数が集まる密集場所を作ることを避ける。
- 間近で会話や発声をする密接場面を出来るだけ避ける。

福山市では、介護保険施設等に新規に入所する人及び介護保険施設等の職員で、特段の症状もなく「相談・受診の目安」には該当しないが、感染の懸念がある人について、事業所・施設等からの申込みにより、市独自にPCR検査を受検できる「拡充PCR検査」の仕組みを作っています。詳しくは「高齢者施設の職員等へのPCR検査の実施に係る取扱いについて(2020年5月26日付事務連絡)」を御参照ください。市HPにも掲載しています。